「町税の前納報奨金廃止」及び「コンビニ収納・スマホ収納の導入」に対するご意見と町の考え方

項目	ご意見	町の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
「町税の前納報奨金廃止」について	この制度は、低所得の私にとって所得増となるので反対です。また日本の経済状況を見た場合年金が減少して心配です。また固定資産は国保、介護保険料の対象となっているので決して不均衡ではない。	これまで早期納付にご協力いただいた皆様には心よりお礼申し上げます。前納報奨金は実質、割引制度でありましたので、確かに報奨金が一括納付のきっかけにはなりますが、納付の義務は変わりません。 また、どなたにとっても税金の割引（前納報奨金）が受けられなくなることに反対するお気持ちになることは理解しておりますが、全額を一括で納付できるだけの資力に余裕がない方には利用しづらい制度（固定資産税においても同じ）でありますので、納税者間の不公平と認識しております。	無
「コンビニ収納・スマホ収納の導入」について	この導入には大反対です。理由は手数料が発生して経費が多大にかかる。口座振替の方がかからない。	手数料について、コンビニ収納等より口座振替の方がかからないのはその通りです。このため、令和４年度は、より多くの納税者の方に口座振替を利用していただくための取り組みを予定しております。 なお、町税等の納付は、口座振替制度及び特別徴収を除くと主に役場会計課窓口か限定された金融機関窓口に支払いに行かなければならない上にどちらも休日や夜間は閉まっていること、また、当町の口座振替を利用しにくい環境にあることにより不便を感じている納税者もいらっしゃいます。実際、納税者から毎年コンビニで支払	無

		えないかとの問い合わせをいただいているところです。 　さらに、窓口納付の場所が限られていることから新型コロナウイルス禍で避けなければならない密集や密接のリスクがあります。	